

## 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省26-5-4)

政策名	5 エネルギー・環境	施策名	5-4 環境			
施策の概要	<p>○温暖化対策 2050年に全世界での温室効果ガス排出量を半減するという長期的目標に向け、全ての主要排出国が参加する公平で実効性ある将来枠組みの構築に向けた国際交渉に取り組むとともに、我が国の優れた環境エネルギー技術で世界に貢献する「攻めの地球温暖化外交戦略」を推進する。また、環境に配慮した事業活動の促進等により、経済と両立する形でしっかりと温暖化対策に取り組む。</p> <p>○資源循環の推進、環境負荷の改善 資源生産性、循環利用率、最終処分量等の改善を図り、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再利用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進し、循環型社会の形成を推進する。また、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善に向けた施策を推進する。</p>					
達成すべき目標	<p>○国連気候変動枠組条約の下のカンクン合意に基づく2020年度の3.8%削減目標を達成する。</p> <p>○平成25年11月に発表した「攻めの地球温暖化外交戦略」を推進し、地球温暖化問題に着実に対応しつつ、国際的に競争力ある経済活動を持続させる。</p> <p>○環境と経済が両立した経済社会(環境調和型経済社会)の構築をする。</p> <p>○廃棄物等の発生抑制(リデュース)、部品等の再利用(リユース)、使用済み製品等の再利用(リサイクル)を促進することで、資源の有効な利用の促進を図る。</p> <p>○産業界の取組の状況や社会全体で要するコストを踏まえた合理的な環境規制を通じ、環境負荷物質の排出を抑制し、環境を保全する。</p>					
施策の予算額、執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
※ 23年度、24年度は補正予算、予備費は含まない。	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	21,583	21,214	15,726	15,470
		補正予算(b)	0	▲ 2	▲ 6	-
		繰越し等(c)	▲ 2,659	▲ 1,494	4,588	/
		合計(a+b+c)	18,924	19,718	20,308	
	執行額(百万円)		13,513	15,852	18,516	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○第183回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成25年2月28日)</p> <p>○第186回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成26年1月24日)</p>					

測定指標		施策の進捗状況(実績)	目標	達成
			26年度	
	1	<p>温暖化対策の推進</p> <p>・地球温暖化対策については、当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定)において、「新たな地球温暖化対策計画の策定に至るまでの間においても、地方公共団体、事業者及び国民には、それぞれの取組状況を踏まえ、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同様以上の取組を推進することを求めることとし、政府は、地方公共団体、事業者及び国民による取組を引き続き支援することで取組の加速を図ることとする。」としており、この方針に基づいて各種対策・施策の取組を行った。</p> <p>・さらには、産業部門においては、産業界の温暖化対策の柱である低炭素社会実行計画について、従来の2020年度までの目標に加え、2030年度までの計画策定を促進し、年度末時点で約70業種が新規策定することとなった。あわせて、産業界の取組の更なる深掘りを図り、2020年度までの計画のフォローアップも強化した。</p> <p>・また、2020年以降の我が国が自主的に決定する約束草案について、COPの決定、各国の動向や将来枠組に係る議論の状況、エネルギー政策やエネルギーミックスに係る国内の検討状況等を踏まえて、できるだけ早くとりまとめるべく、産業構造審議会及び中央環境審議会の合同専門家会合において、検討を進めた。審議会での検討と並行して、内閣官房を中心に各省の対策・施策の検討を促し、2020年以降の削減目標に向けた検討作業にフィードバックした。</p> <p>・COP20では、交渉の結果、各国が約束草案を提出する際に提供する情報が定められ、すべての国が約束草案を提出できる状況が整った。また、新たな枠組みの要素に関しては、今回の会合で議論した内容について、今後更なる検討を行うことが決定され、COP21に向けた議論の前進につながる成果が得られた。</p>	<p>着実な施策の実施</p>	<p>達成</p>
	2	<p>資源循環の推進、環境負荷の改善</p> <p>・容器包装リサイクル法について、法附則の見直し規程に基づき、制度の点検作業として、平成25年度から引き続き、中央環境審議会及び産業構造審議会の合同会合における施行状況の点検等を進めた。平成26年3月の論点整理を踏まえ、個別論点に係る議論を行った。</p> <p>・使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に関し、順次、事業計画の認定を進めた。</p> <p>・産構審の産業環境小委員会において、平成25年度に定めた揮発性有機化合物(VOC)排出抑制に係る指針のフォローアップを行った。また、自主的取組参加企業拡充のための普及セミナーを開催した。</p> <p>・微量PCB含有電気機器の処理の加速化に向け、一定の条件を満たす使用中変圧器を対象に「微量PCB含有電気機器課電自然循環洗浄実施手順書」を取りまとめ、公表した。</p>	<p>着実な施策の実施</p>	<p>達成</p>

参考指標	1	国連気候変動枠組条約の下のカンクン合意に基づく2020年までの3.8%削減目標の達成 ※温室効果ガス排出量の実績値(億トン)	基準値	実績値							目標値
			17年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
			13.97	13.04	13.54	13.90	14.08	測定中	—	(13.44※) 17年度比 ▲3.8%	
		年度ごとの見込み	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2	年間のJ-クレジット認証量(経済産業省予算相当分)(万t-CO2)(累計)	基準値	実績値						見込み	
			—	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	平成32年度までの累計認証量	
			—	1.3	31.2	—	—	—	—	—	
		年度ごとの見込み(累計)	—	2.2	32.5	46.4	69.0	100.4	160.3		
	3	二国間クレジット制度の署名国数(累計)	基準値	実績値					見込み		
			—	24年度	25年度	26年度	—	—	—	28年時点の署名国数	
			—	2	10	12	—	—	—	—	
		年度ごとの見込み	—	—	—	—	—	—	16		
	4	資源生産性(万円/トン)	基準値	実績値						目標	
			12年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	
			25	37.9	37.4	38.6	38.0	測定中	測定中	46	
		年度ごとの見込み	—	—	—	—	—	—	—		
	5	循環利用率(%)	基準値	実績値						目標	
			12年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	
			約10	14.9	15.3	15.3	15.2	測定中	測定中	17	
		年度ごとの見込み	—	—	—	—	—	—	—		
6	最終処分量(万トン)	基準値	実績値						目標		
		12年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度		
		約5600	1,900	1,920	1,740	1,790	測定中	測定中	1,700		
	年度ごとの見込み	—	—	—	—	—	—	—			
7	環境基準達成率(生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD))	基準値	実績値						見込み		
		—	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	—		
		—	87.6	87.8	88.2	88.6	87.3	測定中	—		
	年度ごとの見込み	—	—	—	—	—	—	—			
8	環境基準達成率(二酸化窒素) ※自動車排出ガス測定局の値(遵守すべき環境基準は0.06ppm以下)	基準値	実績値						見込み		
		0.06ppm以下	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	—		
		—	95.7	97.8	99.5	99.3	99.0	測定中	—		
	年度ごとの見込み	—	—	—	—	—	—	—			

※現時点での基準値をベースにした推計

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 目標達成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化対策の推進、資源循環の推進、環境負荷の改善の各施策について、目標(着実な対策の実施)が達成されていることに加え、参考指標から以下の実績も確認された。</li> <li>・平成26年度のJ-クレジット認証量は前年度を大きく上回り、約30.0万t-CO2となり、成果目標を大幅に上回る実績となった。</li> <li>・二国間クレジット制度(JCM)については、平成26年4月にカンボジア、同年7月にメキシコとJCM構築のための二国間文書に署名し、署名国を12カ国まで増加させ、優れた低炭素技術の途上国への普及を促進する仕組みを拡大させた。</li> <li>・資源循環の推進については、平成26年度分の実績値がないため、現段階では評価できないが、循環利用率は、平成32年度において、約17%とすることを目標としている(平成12年度[約10%]から概ね4～5割向上)。なお、平成24年度は約15.2%であり、順調に推移している。</li> <li>・環境負荷の改善については、平成26年度分の実績値がないが、公共用水域における水質の生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)及び自動車排出ガス測定局が測定する二酸化窒素等の環境基準達成率を指標としているところ。平成25年度環境基準達成率は87.3%(BOD・COD)、99.0%(二酸化窒素)であり、前年度実績よりは低い水準となったが、新たな環境基準の追加等の規制強化が進められていく中で、平成15年度(83.8%(BOD・COD)、85.7%(二酸化窒素))に比べ高い水準を維持しており、産業活動との両立を図りつつ環境負荷問題の改善を着実に推進している。</li> </ul>
<p>評価結果</p>	<p>施策の分析</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化対策について、国内の対策については、平成26年度も「当面の地球温暖化対策に関する方針」に基づき、環境と経済が両立する形で引き続きしっかりと取組を進めてきた。我が国が自主的に決定する約束草案について、COPの決定、各国の動向や将来枠組に係る議論の状況、エネルギー政策やエネルギーミックスに係る国内の検討状況等を踏まえて、できるだけ早くとりまとめるべく、産業構造審議会と中央環境審議会の合同専門家会合において、着実に検討を深めた。</li> <li>・また、2014年12月のCOP20では、交渉の結果、各国が約束草案を提出する際に提供する情報が定められ、すべての国が約束草案を提出できる状況が整った。また、新たな枠組の要素に関しては、今回の会合で議論した内容について、今後更なる検討を行うことが決定され、COP21に向けた議論の前進につながる成果が得られた。</li> <li>・世界全体の温室効果ガス排出量の大幅削減を実現するためには、技術革新とその普及が鍵であり、そのため、「攻めの地球温暖化外交戦略」を官民の総力を結集して推進した。具体的には、二酸化炭素排出量の大幅削減に有望な技術である二酸化炭素回収・貯留(CCS: Carbon dioxide Capture and Storage)について、コストの大幅低減や安全性向上のための研究開発に取り組むとともに、省エネ性能などに優れた低炭素技術・製品等の海外への展開・普及による排出削減への貢献を我が国の排出削減量として評価する二国間クレジット制度等を推進した。</li> <li>・資源循環の推進については、資源の有効な利用に関する法律、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律の着実な施行等のほか、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に関し、順次、事業計画の認定を進めるとともに、リチウムイオンバッテリーからのレアメタル回収について実証事業を行い促進した。各種リサイクル法の適切な運用、国内リサイクル関連産業の海外展開支援等を進めるとともに、廃棄物を資源として捉えていく観点から検討を引き続き進めていく必要がある。</li> <li>・環境負荷の改善については、税制優遇措置や財政投融資といった環境負荷改善につながる設備の導入支援を着実に実施。平成26年度は、税制優遇措置は約6300件、財政投融資は95件の利用があり、これらの支援措置に対する多くのニーズが存在している。新たな環境基準の追加等の規制強化への対応など、着実な法施行等と合わせた環境負荷改善に取り組んでいる。</li> <li>・温暖化対策の推進、資源循環の推進、環境負荷の改善等の目標が達成されており、各事業(達成手段)は、本施策目標の達成に有効かつ効率的に寄与していると考えられる。</li> </ul> <p>&lt;平成27年度行政事業レビューとの関係&gt; 平成27年度行政事業レビューの公開プロセスにおける指摘(事業目標の定期的な見直し、中長期の取組の具体的な検討等)を踏まえ、平成28年度事業については必要な執行改善等を図っていく。(事業番号452)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化対策については、我が国の約束草案を、COPの決定、各国の動向や将来枠組に係る議論の状況、エネルギー政策やエネルギーミックスに係る国内の検討状況等を踏まえて策定し、国連事務局に提出予定。新たな国際枠組の構築後に本目標に反映していく。また、今後、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策計画を策定する。また、2015年12月のCOP21では、すべての国が参加する公平かつ実効的な枠組み構築に向けて、意義ある合意がなされることを目指す。</li> <li>・資源循環の推進については、循環型社会の形成に向けて3R施策(リデュース、リユース、リサイクル)を引き続き推進し、資源生産性や循環利用率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。</li> <li>・環境負荷の改善については、経済活動と環境保全の両立を図る合理的な規制を通じ環境負荷物質の排出抑制に引き続き取り組み、環境基準の達成率の推移等も踏まえつつ、関連施策や目標等を検討する。</li> </ul>
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。</p>	
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「2013年度(平成25年度)の温室効果ガス排出量(確定値)について(お知らせ)」(平成27年4月14日環境省報道発表)</li> <li>・「平成26年度版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」(環境省)</li> <li>・「平成25年度 大気汚染状況について(お知らせ)」(平成27年5月14日環境省報道発表)</li> <li>・「平成25年度公共用水域水質測定結果について(お知らせ)」(平成26年12月26日環境省報道発表)</li> <li>・「第三次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について」(平成27年2月中央環境審議会)</li> </ul>	
<p>担当部局名</p>	<p>産業技術環境局環境政策課</p>	<p>政策評価実施時期 平成27年8月</p>